

令和2年5月1日

田辺小学校保護者 様

京田辺市教育委員会
教育長 山岡 弘高
京田辺市立田辺小学校
校長 藤原 真

臨時休業期間延長に伴う「小学校預かり教室」の実施について

平素は、本市教育行政並びに本校教育活動の推進に格別のご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

また、新型コロナウイルス感染拡大防止に係る対応として実施した臨時休業に対して、多大なご理解ご協力を賜り、重ねてお礼申し上げます。

さて、今回の臨時休業の延長に伴い、小学校預かり教室についても延長実施いたします。保護者の皆様におかれましては、以下のことについてご理解とご協力をお願いします。

記

- 1 臨時休業および緊急事態宣言の趣旨を踏まえ、保護者が特定の職種及び特別な事情がある場合以外、できる限りご家庭での保育をお願いします。

- ・保護者が医療従事者である場合
- ・保護者が社会の機能を維持するために就業を継続することが必要な者である場合
- ・ひとり親家庭で仕事を休むことが困難な場合
- ・障がいがあり一人で過ごすことが難しい場合

※預かり教室実施にともない、平日午後3時までの留守家庭児童会の預かりがなくなります。留守家庭児童会に登録されている児童についても、預かり教室を希望する場合は、再度、申し込みが必要です。

- 2 実施期間

令和2年5月11日（月）から5月29日（金）、午前8時から午後3時まで
※土・日・祝日を除きます。

5月7日（木）、8日（金）は、午前8時より留守家庭児童会のみ実施します。

- 3 活動内容

学校が示す日課表をもとに各自自習を行います。なお、居場所を確保するための措置になりますので、教員が授業（学習指導）や自習の支援は行いません。

4 登下校について

・登校班での登校は行いません。保護者責任のもと送迎をお願いします。

※近隣住民への迷惑となりますので車で送迎はご遠慮ください。

(車で送迎され事故等をおこされた場合は、日本スポーツ振興センターの給付対象と
ならない場合があります。)

・登下校は、確実に時間内に送迎をお願いします。

※登校：午前8時～午前8時30分、下校：午後2時30分～午後3時

・留守家庭児童会に登録されている児童については、下校後、留守家庭児童会へ行くことができます。

5 持ち物 (学校では、プリント等の用意はありません)

(1) 自習する教材 (筆記用具、教科書、問題集、ノート、読書用の本など)

(2) 弁当 (給食はありません)

(3) お茶、又は、お水

(4) 上履き

(5) 石けん、マスク (可能な方)、清潔なハンカチ (2枚)

※ゲーム、スマートフォン等の通常の学校生活以外の持ち物は禁止

6 申し込みについて

田辺小学校のホームページから利用者登録申込書をダウンロードし、必要事項を記入して、預かり教室に登校される最初の日に学校に提出してください。

登録申込書は、学校にもあります。ダウンロードができない方は、学校にお越しください。

7 その他

(1) 登校前に必ず児童の健康観察・体温測定を行い、体調に不安がある場合は、登校させないようにしてください。

(2) 児童の安全確保のため、登校は、午前8時から午前8時30分までの間、下校は午後2時30分から午後3時までの間に行ってください。

(3) 登校時には、利用者登録申込書にその日の体温・体調を記入していただくとともに保護者の確認印を押して提出してください。お預かりした利用者申込書は下校時に返却します。(記入漏れや確認印がない場合はお預かりできません)

(4) お子様が体調をくずされた場合は、お迎えに来ていただくことがあります。

(5) 今後の状況に応じて、預かり教室の受け入れを中止する場合があります。

8 問い合わせ先

・京田辺市教育委員会

0774-64-1325 (平日午前8時30分から午後5時15分)

・田辺小学校

0774-62-0044 (平日午前8時30分から午後5時)